

意見書（住民参加関連部分）とりまとめの進め方（案）

1．意見書の構成（第25回委員会決定事項の確認）

- ・淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書の構成は次の4部構成とし、次回委員会（10/29）での確定をめざす。

河川整備の方針について：基礎原案1～4章についての委員会の意見。

河川整備の内容について：基礎原案5章（整備内容シートを含む）についての委員会の意見。

計画策定における住民意見の反映について：委員会の意見。住民参加部会にて案を作成する。

部会意見：各部会にて作成する。

2．今後のスケジュール（案）

- 10/13： 第4回住民参加部会検討会にて、意見書（住民参加部会担当部分）とりまとめのための作業部会を設置し、そのメンバーを選定
- 10/13～22： 作業部会リーダーを中心に、意見書（住民参加部会担当部分）の作業部会案を作成するとともに、部会委員からの意見を求め、随時、作業部会案を修正する。
- 10/23： 第7回住民参加部会にて、意見書（住民参加部会担当部分）の作業部会案についての意見交換を行い、部会として承認する。
- 10/24～28： 必要に応じて、作業部会にて意見書（住民参加部会担当部分）の修正および部会委員への意見照会を行う。
- 10/29： 第26回委員会に提出

<作業部会構成（案）>

下記の構成にて、作業部会を設置。

リーダー： 委員

「計画策定における住民意見の反映について」担当： 委員

「部会意見」担当： 委員

合意形成についての意見とりまとめ： 委員

調整・相談係：三田村部会長、嘉田部会長代理

3. 住民参加部会担当部分の構成について（案）

詳細については、作業部会に任せることとするが、概ね下記の構成としてはどうか。

計画策定における住民意見の反映について

提言別冊と同様に、計画策定時における住民意見の聴取反映方法について意見(評価・課題)を述べる。

1. 住民参加の基本的な考え方

2. 対話集会等の開催方法について

- ・河川管理者が行う説明会や対話集会等の方法について
- ・淀川水系流域委員会がこれまでに実施した意見聴取・反映のための試行についての総括
- ・河川管理者がこれまでに実施した住民向けの説明会等についての評価
- ・提言別冊で委員会が提案した対話集会への取り組みについての評価

3. 今後の課題

部会意見（住民参加部会）

基礎原案に沿って、河川整備計画の内容への評価や計画実施段階における課題を述べる。第2稿への意見は、理念編、実践編、展開編という構成であったが、上記との調整を行いつつ、構成を組み替える。

1. 住民参加の基本的な考え方

(1) 住民参加の理念・目的

(2) 住民概念

- ・
- ・
- ・

2. 基礎原案全般への意見（評価・課題）

(1) 住民との連携・協働について

- ・参加住民の範囲について
- ・ダム計画に際しての住民参加手続きについて
- ・住民意見の収集・反映・公表の手法について

(2) 関係省庁や自治体との連携について

- ・
- ・
- ・

3．基礎原案の具体的整備内容への意見（評価・課題）

- ・河川レンジャー
- ・モニタリング
- ・各種委員会、協議会のあり方
- ・合意形成 等

参考資料：提言、提言別冊、住民参加部会とりまとめ案、合意形成（社会的合意）について - 委員からの意見 - 等